

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日

2.取り組み内容

### 【目標】

管理職の女性労働者を2名増やす

現在女性労働者の管理職がない

### 〈対策〉

- 令和7年4月～・・・男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う
- 令和8年4月～・・・管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を行う

### 【目標】

職種により所定外労働が多いため残業時間の50%削減を目指す

### 〈対策〉

- 令和7年4月～・・・所定外労働時間の把握
- 令和7年10月～・・・残業時間の削減または人員追加の検討開始

育栄管財株式会社

令和7年2月17日策定